



中西とも子の議会報告

●発行：箕面市議会・市民派ネット

〒562-0003 箕面市西小路4-6-1 (市民派ネット控え室) 724-6703

議員期末手当＋競艇審議会報酬の見直し案が 8：15で否決！！

市民派
ネット提案

賛成／市民派ネット(3)、共産党(4)、無所属(1)

反対／自民党・市民クラブ(7)、民主党(3)、公明党(2)、無所属(3)

*議員定数25名ですが、現在は1名欠員で、議長(公明)は採決に参加していません

市民派ネット(中西が所属する無党派会派)は、議員の期末手当に加算されている「役職加算(20%加算)の廃止」と「競艇審議会の報酬を月額から日額制に改正」する案を提案

◆「役職加算」とは・・・1990年のバブル経済の時代に、官民の報酬格差を是正するため人事院が国家公務員の給与増額を勧告。これが地方公務員に準用され、給与・手当て引き上げに加えて、行政職係長級以上の職員にはさらに「役職加算」が実施された。そして本来「役職」とは無縁の議員の報酬にも加算されたもの。しかし今やその役割は必要なくなったため、市民に説明できない税金の支出となっています。

◆競艇審議会報酬・・・箕面市競艇審議会委員は現在21名。全員が議員で、月額18000円～19000円の委員報酬を受けています。しかし、審議会は年に4回程度で、たいてい30分～60分ほどのもの。都市計画審議会や保険医療福祉総合審議会など他の多数の審議会は原則、日額報酬制になっています。

また、議員は政務調査費(月額45000円以内で実費支給)があるため、日額制であっても、

しっかり調査活動ができると考えています。

競艇審議会報酬は、議員の第2報酬になっている?!
“議員特権にあぐらをかく”のは改めよう!

全員が議員だという審議会のあり方も検討していくべきですが、現状では「第二報酬」化しているこの競艇審議会報酬は、真っ先に見直さなくてはならないものであると考えています。(ちなみに、中西はこの審議会のありかたに疑問があるため、委員にはなっていません)

しかし、多数の議員が反対するという結果になり、とても残念です。

【おもな反対理由】

◆役職加算の廃止は、平成21年(2008年)にも提案され(すでに)否決されている。議員報酬の削減で、議員の意識が変わり、活性化するか(疑問だ)

◆競艇は特別な審議会なので、委員が責任をもって運営を判断するために報酬は月額でなければならない。

◆役職加算の返上は(そうしたいと思うものが)一人でもやればよい。

◆競艇審議会報酬は、(法的に問題があるわけではなく)月額が妥当だ。根拠やルールについて納得がいくまで話し合ってから提案すべき。

議会経費の見直しは、他にもたくさんありますが、これまで議論を重ね、市民のみなさんに説明がつかない不合理なものを議員が自律的に見直そう、と呼びかけました。

競艇報酬の問題も、役職加算も、長年にわたり議論されてきた課題です。市民からは見えにくい問題であり、自民党議員からは「なぜこのような市民が知らないことをオープンにするのだ」というような苦情も飛び出すありさまです。今後も市民のみなさんの声もいただきながら、開かれた議会や議員特権の返上など、他の議会改革とともに進めていきたいと考えています。

議員定数の削減(2名減)は、議会の活性化につながり、市民にとってメリットがあるのか？

さて、議員の「合理性のない報酬見直し」案は否決されましたが、議員定数の削減には、自公民会派+無所属の議員が賛成し、可決されました。(現行の25人から23人に)

議員定数を削減のメリット・デメリットについて、中西は次のように考えています。

◆メリット・・・人件費などの議会経費(約2000万円)が削減できる。

◆デメリット・・・●多様な市民の声が市政に反映されにくくなる。●議会のチェック機能の低下●議決機関としての機能が低下(前回27名から25名に削減したとき、「議会の機能を考慮したら25名が適正である」という問題について、議論されていた)

提案会派は定数を削減すれば「議員の質がアップする」と言いますが、そのような保障はどこにもありません。

議員は「費用対効果」を判断できる資質を備え、議会を改革して市民にとって分かりやすく開かれた議会にすべき

いまこそ、議会のありかたが問われています。一般会計の約0.05%の経費削減ではなく、99.9%の経費のチェックをしっかりと行うほうが費用対効果があると思います。

また市民も、議員の活動を厳しくチェックして、本当に市民の声を代弁し、税金の使い方をしっかりと精査できる、議員選びをしていただきたいと思います。

市民派ネットは3つの意見書を提案

◎「こころの健康基本法」の法制化を求める意見書

◎災害廃棄物の広域処理の見直しを求める意見書

◎公契約条例の制定を求める意見書

可決されたのは、「こころの健康・・・」のみで、他の2つの意見書は、今回、自公民会派の賛同を得られず、見送りに。

箕面市は放射線汚染がれきの受け入れは、行わないと表明

しかし、残念ながら脱原発宣言は未だです。子どもたちの未来のために、箕面市から安全な「自然エネルギーへのシフト」を発信していくために、ご協力をお願いします。

7月1日(日)午後2時～

市民派ネットの

**箕面の「これから」を
考える集い**(仮題)

場所:グリーンホール大会議室
(市民会館本館西隣)

無 料